

事業番号	15 06 04	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	学校生活相談体制充実事業費			担当課	部局	教育委員会事務局	
					課・局・室	心の支援課	
総合5か年計画	プロジェクト	8-2-4 教育再生プロジェクト			E-mail	kokoro@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	7-1子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 5すべての子どもの学びを保障する支援			実施期間	H17 ~	
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	2-3 若者のライフデザインの希望実現					
	施策展開	1-(2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり (エ) 困難を抱える子どもや家庭への支援					

1 事業の概要

目指す姿	学校生活における児童生徒の悩みを解消し、学校におけるいじめ問題への対応や学校生活に関する様々な問題の改善を図る。		
現状（予算編成時）	<p>○いじめ、不登校、友人関係の悩み、教師の指導上の問題等、学校生活全般にかかわる相談が、昨年度に比べ大幅に増加している。（上半期相談件数：昨年度170件、本年度409件）一方、関係課や学校に連絡を希望する案件も増加しており、適切な部署へ相談内容をつなぎ、対応を依頼している。（上半期：昨年度14件、本年度46件）</p> <p>○人権教育講師の派遣は、事業開始当時から講師が本来の業務の多忙化により十分な講演活動ができなくなっていることや、講演内容について各学校からの希望が多様化していることなどから、実施校数の見込みは昨年度並みとなっている。</p>		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】	
	県民との協働による実施： 実施中	問題の改善の方法として、県教育委員会としての対応により効果が高くなるため。	

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)					
	<p>○学校生活相談センターに臨床心理士を配置し、カウンセリング機能の充実を図るとともに、いつでも相談ができるよう24時間体制で対応し、学校へ対応を依頼された案件の問題改善に向けて取り組む。</p> <p>○人権教育講演会への講師派遣94校実施。</p>					
	② 事業内容 (単位：千円)					
		項目	実施方法	H28事業実績	H28 (当初)	H28 (決算)
	学校生活相談センターの電話相談事業	直接(一部委託)	いじめや不登校など学校生活における児童生徒の様々な悩みについて、相談に応じる窓口を設置。 ・24時間体制、フリーダイヤル ・指導主事のほか臨床心理士が対応 ・電話相談のほか、メールや来所相談に対応 ・相談者の希望により、関係機関へ連絡	8,790	8,769	8,868
	人権教育講師派遣事業	直接	児童生徒・教職員・保護者等を対象とした講演会を通して、いじめ・暴力・自殺等を防止し、命の尊さを感じさせる人権教育の推進を図るため、講師を派遣。	3,000	2,256	2,867
	合計			11,790	11,025	11,735

事業コスト	区	分(単位：千円)	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29目標
		当初予算	11,828	11,790	11,735				目標	成果	達成状況	
		補正予算				人権教育講師派遣実施校数	53校	56校	94校	98校	達成	—
		合計(A)	11,828	11,790	11,735							
	Aの財源	一般財源	8,703	8,862	8,614							
		県債										
		国庫支出金	2,906	2,910	2,952							
		その他	219	18	169							
	ト	決算額(B)	10,829	11,025								
概算人件費	職員数(人)	3.50	3.50	3.50								
	概算人件費(C)	28,966	27,699	27,699								
	概算事業費(B(A)+C)	39,795	38,724	39,434								

目標に対する成果の状況	<p>・相談件数に関しては、高校生を相談対象とする相談の割合が、H26年から継続して増加している(3年間で9.5%増加)。相談者の訴えでは、いじめや不登校以外の交友関係など子ども自身に関する相談の割合が増加している。</p> <p>・人権教育講師派遣事業では、希望期日が集中し対応できない学校もあったが、H28年度の講演回数は大幅に増加した。</p>
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<p>・児童生徒・保護者からの多様な相談が寄せられるため、臨床心理士と指導主事を配置することにより、相談者の相談に対して、カウンセリング、他機関への連絡等、多様な対応を図っていく。(平成28年度から24時間フリーダイヤルで対応。)</p> <p>・人権教育推進のため、小中高・特別支援学校の児童生徒・保護者に幅広く対応できるよう新たな講師を発掘し、派遣校数を増やしていく。また、県内の各校へ積極的に利用を呼びかけ、講演会が集中しないように連絡調整を行う。</p>